

「施策」総括表

施策展開	2-(2)-ア	母子保健、小児医療対策の充実		
施策	① 子どもや母親の健康の保持・増進	実施計画掲載頁	94	
対応する主な課題	①沖縄県では、乳児死亡率や周産期死亡率は低下傾向にあるものの、低体重児出生率は高い状況にあることから、安心して妊娠・出産ができる環境を整備し、母子保健の向上を図る必要がある。 ②小児救急医療体制については、特定の病院への集中や軽症な患者の受診などにより、医療従事者の負担が大きくなっており、小児患者の症状に応じて適切に医療機関を受診できる環境整備に取り組む必要がある。			
関係部等	保健医療部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○妊産婦を支える体制づくり				
1	妊婦健康診査支援事業 (保健医療部地域保健課)	3,000	概ね順調	妊婦健診の受診勧奨について、パンフレット等を用いて市町村や関係機関へ周知した。 県作成の「喫煙妊婦」、「やせ妊婦」への保健指導教材の定着に向け、市町村や産科医療機関へ教材を配布するとともに、県ホームページへ掲載を行った。
2	周産期保健医療体制整備事業 (保健医療部地域保健課)	16,434	順調	周産期医療関係者及び市町村担当者を対象に、未熟児網膜症の診断・治療や、周産期における災害時の看護、小児在宅医療の留意点をテーマに研修会を開催した。 県内全分娩に新生児蘇生法を習得した医療従事者が立ち会う環境を整備するため、新生児蘇生法講習会や、資格取得者に対してスキルアップ研修会を開催した。
3	特定不妊治療費助成 (保健医療部地域保健課)	228,510	順調	不妊に悩む方等に対して医師や助産師による相談支援を行うほか、医療保健の適用外となっている特定不妊治療を行った方の治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図った。
4	生涯を通じた女性の健康支援事業 (保健医療部地域保健課)	3,001	順調	生涯を通じた女性の健康の保持増進を目的に、妊娠・出産等女性固有の様々な悩みに対応するため、女性健康支援センターによる379件の電話相談等を行った。 また、安全な妊娠・出産の知識普及を目的に、養護教諭等を対象に1回の研修会の開催を行った。
○乳幼児の健康の保持・増進				
5	乳幼児健康診査の充実 (保健医療部地域保健課)	4,297	順調	乳幼児健診を実施する市町村や母子保健関係者へ対し、研修会等を通して乳幼児健診の重要性や課題、母子保健を取り巻く現状等について共通認識を持ち、母子の健康増進を図った。
6	先天性代謝異常等検査 (保健医療部地域保健課)	51,422	順調	先天性代謝異常等検査を、県内で出生した全ての新生児に実施し、先天性異常による病気の早期発見・治療が可能となり、障害の発生、重篤な状態になることを防ぐことができ、乳児死亡数の減少に寄与することができた。

様式2(施策)

7	こども医療費助成 (保健医療部保健医療総務課)	1,267,692	順調	こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進するため、市町村が実施するこども医療費助成事業において、対象経費の2分の1を補助した。
8	在宅療養を支える環境づくり (保健医療部地域保健課)	2,529	順調	8人の在宅療養難病患者に対し、バッテリーまたは自家発電機の貸与補助を行った。これにより、在宅療養難病患者の台風時等の停電時の安全が確保された。
9	子どもの心の診療ネットワーク 事業 (保健医療部地域保健課)	5,600	概ね順調	発達障害者支援センターと連携し、発達障害の診療を支援する機関のリストや、子どもの心の診療が出来る機関のマップの作成を行ったほか、県の拠点病院である琉球病院と協力して、離島診療や医療関係者向け研修会を実施し、新たな圏域の県立病院との連携を構築した。
○小児救急電話相談				
10	小児救急電話相談事業(#8000) (保健医療部医療政策課)	17,165	順調	看護師・医師による子どもの急な病気への電話相談「#8000」を実施した。 ・実施日数362日(台風等のため3日休止) ・実施時間19時～23時の4時間 ・平成29年度実績(7,959件)

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 低体重児出生率 (出生百対)	11.2 (22年)	11.4	11.5	10.9	11.3	11.3 (28年)	10.2	-10.0%	9.5	保健医療部 地域保健課
状況説明	低体重児出生対策として「喫煙妊婦」、「やせ妊婦」への保健指導教材を作成。市町村や産科医療機関での教材の使用及び保健指導の定着に向け県ホームページへの掲載や周知を行っているが、市町村や産科医療機関における人事異動等により事業の継続が十分なされていない状況にある。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
2 周産期死亡率(出 産千対)	4.1 (22年)	4.5	4.0	3.2	3.8	3.8 (28年)	3.9	達成	3.8	保健医療部 地域保健課
状況説明	分娩取り扱い施設が減少するなか、様々なリスクを抱える妊婦や長期に入院を要する新生児は増加し、周産期母子医療センターの医師の負担が過重となっている。また、全国的に医師の診療科や地域偏在の影響で周産期母子医療センター医師のみでの対応も困難となっている。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	80.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○妊産婦を支える体制づくり

- ・妊婦健康診査支援事業については、妊婦健診受診延人員を妊娠届出数で割った妊婦健診受診状況は平成25年度から平均11回で横ばいの状況が続いている。「喫煙妊婦」、「やせ妊婦」への保健指導教材の定着に向け教材の配布や県ホームページへの掲載などの周知活動を行っているが、市町村や産科医療機関における人事異動等により事業の継続が十分なされていない状況が確認できた。
- ・周産期保健医療体制整備事業については、今年度は本島3回の研修会に加え、大規模災害時に核となる宮古病院においても、周産期における災害時の看護の講演会を開催した。高度な新生児蘇生法である「Aコース」を本島6回、宮古1回の計7回開催し、資格取得者の蘇生技術の質の維持を目的とした復習コース「Sコース」を本島で3回開催し、周産期保健医療の確保を図った。
- ・特定不妊治療費助成については、平成29年度は延べ1,331件(3月末)の申請全てに対して治療費の一部を助成した。平成29年度の相談実績(3月末)は、電話相談174件、面接相談18件の合計192件であった。また、平成30年3月14日に開催した連絡会議では、指定医療機関医師を始め28人の参加があり、事業への理解を深めることができた。
- ・生涯を通じた女性の健康支援事業については、女性健康支援センターを設置し、電話及び面接相談を行ったことにより、思春期から更年期に至る幅広い年代の女性の悩みや、不安に対応することができた。教職者や保健関係者を対象に思春期保健研修会を1回開催したことで、従来の性教育から一歩進み、高校生の段階から性や妊娠、出産に関する正しい知識を提供し、それを踏まえた自分の人生設計について考える必要性について認識してもらうことができた。

○乳幼児の健康の保持・増進

- ・乳幼児健康診査の充実については、「市町村母子保健担当者及び母子保健推進員研修会」を開催(参加者:約400名)し、母子保健関係者の知識向上に寄与した。宮古八重山地区においても、発達等に関する相談事業を実施し、発達に悩む親子の不安解消に繋がった。また、データの利活用による保健指導体制を整備するため、平成29年度から子育て支援に関する支援に取り組んだ。
- ・先天性代謝異常等検査については、公費負担により検査を実施することで、昭和52年度検査開始以来、ほぼ100%の新生児が先天性代謝異常検査を受けている。県内では、検査により毎年度一定数の新生児に異常が発見されるが、異常が認められたすべての新生児が早期に治療を受けることで心身障害の発現を最小限に抑えている。(未熟児等の再検査が受験者に含まれることにより、受験率が100%を超えることがある。)
- ・こども医療費助成については、市町村通じた補助を行うことにより、こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、こどもの健全な育成とともに保護者の経済的負担の軽減を図った。
- ・在宅療養を支える環境づくりについては、支援が必要な在宅療養難病患者については、保健所や事業者との間で、情報の連携が取れているため、効果的な支援が行えた。また、当該事業者は、難病支援相談事業も行っているため、対象患者が成人し、小児慢性特定疾病医療費助成制度から指定難病医療費助成制度等に移行する際にも支援が可能であり、スムーズな移行が行えている。
- ・子どもの心の診療ネットワーク事業については、琉球大学医学部附属病院の協力を受け、県の拠点病院である琉球病院や南部医療センター・子ども医療センター、名護療育医療センターの児童精神科医師を集めた沖縄県発達臨床研修会を4回実施した結果、よりスムーズな情報共有や連携を行うことが可能となった。また、沖縄県医師会館にて医師向けの発達障害の診療に関する研修会を実施した。小児科医会の協力も得られ、200人近い参加者となった。

○小児救急電話相談

- ・小児救急電話相談事業(#8000)については、年間を通じて7,959件の電話相談を実施することができた。過去3ヶ年をとおして、#8000利用者の約75%以上が夜間の医療機関の受診を控えていることから、救急医療機関の適切な受診の促進に一定の役割を果たした。

成果指標である低体重児出生率(出生百対)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○妊産婦を支える体制づくり

- ・妊婦健康診査支援事業については、妊娠期に必要な14回の健診全てが公費で受診できる制度となっているため、市町村や関係機関の理解を深めることで更なる事業活用を図る。また、妊娠経過に対応し、市町村及び産科医療機関の両方で使えるよう作成した「喫煙妊婦」、「やせ妊婦」への保健指導教材を周知し、当該保健指導教材を活用する市町村及び産科医療機関の拡大、保健指導事業の定着を図る。
- ・周産期保健医療体制整備事業については、周産期専門部会を開催し、周産期分野の人材確保や勤務環境改善等の取り組みの検討を行う。また、「新生児蘇生法講習会」を継続するとともに、新たに「母体救命システム普及事業」を開催し、妊産婦の急変時に関する知識や適切な対応について研修を行う。さらに、女性健康支援センターの周知について、年代に応じた効果的な周知方法の検討を行うとともに、関係機関との連携により電話や面接相談につないでいく。
- ・特定不妊治療費助成については、不妊専門相談センターの周知について、引き続きリーフレットやポスターを作成し、関係機関へ配布することで周知に努める。また、手に取りやすいように名刺サイズの広報資料を作成し、コンビニや市町村等への設置を依頼する。
- ・生涯を通じた女性の健康支援事業については、妊娠に悩む女性や、女性特有の心身の悩みを抱える女性がいつでも相談できるよう、女性健康支援センターのチラシを教育機関、市町村、医療機関、薬局へ配布するほか、他の女性関連事業とも連携して積極的に周知広報を行う。また、将来子どもを望んだ時に安心安全に妊娠、出産を迎えることができるよう、教職者や母子保健関係者へ妊娠出産に関する正しい知識や情報を提供し、周知普及を図る。

○乳幼児の健康の保持・増進

- ・乳幼児健康診査の充実については、母子健康手帳交付時の保健指導の際に、乳幼児健診の重要性について周知を行うほか、保健所から管内市町村へ支援を行うほか、市町村担当者会議等において、各市町村から収集した情報を提供し、各市町村における取り組みについて共通理解を図る。また、乳幼児健診の重要性や近況について、行政報告等の機会に乳幼児健診に関わる母子保健関係職員に対して共通理解を図るほか、母子保健統計をまとめ各市町村へ提供する。
- ・先天性代謝異常等検査については、引き続き検査率100%を維持していくため、公費負担を実施する。また、外部精度管理の実施により、検査の精度維持を図る。
- ・こども医療費助成については、平成30年10月から現物給付方式を導入する。通院の対象年齢の拡大については、市町村と協議の場を設定し、現物給付の効果や、財政負担、小児医療に与える影響等を検証しながら、段階的に拡充する方向で検討する。
- ・在宅療養を支える環境づくりについては、メーカーによる勉強会等を行い、適切な機器の使用法を普及させる他、耐久年数を超過した機器については、利用者の申請に基づき再貸与する。また、設置費用を適切に補助することで、各圏域、特に離島地域にも機器の設置対応が出来る事業者を確保する。
- ・子どもの心の診療ネットワーク事業については、教育庁との連携により、診断書の発行は必要最低限とし、その上で教育現場での不安を解消できるよう、研修や相談が受けられる体制を整備し、支援していく。

○小児救急電話相談

- ・小児救急電話相談事業(#8000)については、小児に関する主な症例やその対応方法、経過観察のポイント等を記載した「子ども救急ハンドブック」の配布数の増加等により、適切な救急医療機関の受診を普及啓発していく。また、より多くの県民の相談に対応できるよう、相談員の育成、相談時間の延長及び電話回線の増設を検討する。

[成果指標]

- ・低体重児出生率(出生百対)については、県作成の「喫煙妊婦」、「やせ妊婦」への保健指導教材の特徴を周知し、当該保健指導教材を活用する市町村及び産科医療機関の拡大、保健指導事業の定着を図る。

「施策」総括表

施策展開	2-(2)-イ	地域における子育て支援の充実		
施策	①地域における子育て支援及び支援体制の充実		実施計画掲載頁	97
対応する主な課題	<p>①沖縄県は、保育所入所待機児童が全国と比べて多く待機率が高いことから、保育所整備や認可外保育施設の認可化促進、保育士の確保等により、潜在的待機児童も含めた待機児童の解消を図る必要がある。</p> <p>②沖縄県は、全国と比べ民立民営の放課後児童クラブが多く、保育料が高いなどの課題があることから、利用者の負担軽減を図る必要がある。また、登録を希望する全ての児童が入所できるよう放課後児童クラブの設置促進を図る必要がある。</p> <p>③歴史的背景から公立幼稚園のほとんどが小学校に併設され、5歳児の公立幼稚園就園率が高く、午後の保育に欠ける幼稚園児が多いことから、預かり保育の拡充が必要とされている。</p> <p>④安心して子育てと仕事の両立ができるよう、保育所、認可外保育施設及び放課後児童クラブ等における保育の質の向上と多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る必要がある。</p>			
関係部等	子ども生活福祉部、教育庁、商工労働部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○新たな子育て支援				
1	放課後児童クラブへの支援 (子ども生活福祉部子育て支援課)	1,459,941	順調	公的施設活用クラブの新規設置については、7市村13施設に対し補助を行うと共に、コーディネーターを配置し、市町村支援を行った。 また、市町村が行うクラブへの運営費支援について、補助事業に係る勉強会を5回開催し、円滑な実施行われるよう図った。
2	待機児童解消のための支援 (子ども生活福祉部子育て支援課)	4,048,900	順調	待機児童の解消に向けて、「黄金っ子応援プラン」に基づき、保育所等の整備や認可外保育施設の認可化促進、保育士の確保等に取り組んだ。
○多様なニーズに対応した子育て支援				
3	多様な子育て支援体制確保のための支援 (子ども生活福祉部子育て支援課)	1,866,853	順調	多様なニーズに対応した子育て支援の充実を図るため、市町村が実施する延長保育事業、病児保育事業等に対して助成した。延長保育事業は503か所での実施となった。病児保育事業は、21か所での実施、地域子育て支援拠点事業は、96か所での実施となった。
4	公立幼稚園の預かり保育の実施 (教育庁義務教育課)	0	順調	預かり保育実施園数や活動計画の作成状況等について実態調査を行い、研修会等を通して職員の資質向上を図った。
5	子育て支援推進 (子ども生活福祉部子育て支援課)	39,366	概ね順調	私立幼稚園が行う教育課程に係る教育時間終了後の預かり保育や休業日の預かり保育事業、親子登園や講演会などの子育て支援推進事業に要する経費を対象に、計画値29園に対し、25園の私立幼稚園等に助成を行った。
○仕事と家庭の両立支援				
6	ワーク・ライフ・バランス推進事業 (商工労働部労働政策課)	10,814	順調	一般向け及び経営者向けセミナーの開催、九州・山口各県と連携し作成したパンフレットの配布、広報番組を通して普及啓発を行うとともに、企業へアドバイザーを派遣しワーク・ライフ・バランスの取組みの支援を行った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1 公的施設等放課後児童クラブ新規設置数	11か所 (24年)	10か所	16か所	9か所	13か所	13か所	10か所	達成	10か所	子ども生活福祉部子育て支援課
	状況説明	平成29年度に新規設置された公的施設を活用した放課後児童クラブは、公民館等の公的施設を活用したものが6、小学校内の専用施設が4、学校の余裕教室が1、児童館併設が1、認定こども園併設が1で、合計13か所となり、目標値の10か所を上回った。								
2 放課後児童クラブ平均月額利用料	11,000円 (22年)	—	10,115円	9,682円	9,511円	9,199円	9,800円	達成	9,000円	子ども生活福祉部子育て支援課
	状況説明	平成29年度の放課後児童クラブの平均月額利用料は、9,199円となった。県と市町村が連携し、公的施設を活用した放課後児童クラブの設置や児童送迎に係る経費の補助、また放課後児童クラブに対する経営合理化のための会計の支援等を行った結果、順調に低減している。								
3 放課後児童クラブ登録児童数	10,804人 (23年)	12,481人	13,979人	13,686人	15,501人	17,450人	16,921人	達成	21,000人	子ども生活福祉部子育て支援課
	状況説明	平成29年度の放課後児童クラブの登録児童数は、17,450人となった。県と市町村が連携し、放課後児童クラブに対する運営費等の支援を行った結果、前年度比で、30クラブ、1,949人の受け皿が増加しており、計画値と比較し順調に推移している。								
4 保育所入所待機児童数(顕在・潜在)	9,000人 (23年)	3,416人	3,741人	4,552人	4,561人	3,834人	3,600人	95.7%	0人	子ども生活福祉部子育て支援課
	状況説明	平成29年度末までの待機児童解消を図るため、平成27年度からの3年間で建設中を含め約1万8千人の保育所等の整備を行った。しかし、潜在需要の掘り起こし等による保育ニーズの高まりを受け、平成30年度からの2年間で約7千人の保育定員の確保に取り組むこととしている。								
5 預かり保育実施率(公立幼稚園)	62.1% (22年度)	71.1%	73.3%	83.8%	81.1%	86.1%	72.8%	達成	80.0%	教育庁義務教育課
	状況説明	公立幼稚園から認定こども園への移行が進み、改善されつつあるが、沖縄県は5歳児の公立幼稚園就園率が高く、午後の保育に欠ける幼稚園児が多い。そのため、預かり保育が必要とされており、平成29年度は計画値を上回る86.1%の公立幼稚園で預かり保育が実施された。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	83.3%
II 成果指標の達成状況 (Do)	80.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

○新たな子育て支援
 ・公的施設活用クラブの新規設置については、施設整備補助やコーディネーター配置による支援を行った結果、新たに13か所が設置された。計画値を上回り、順調に推移しているほか、運営費等の補助については、新たに2町村が取組みを始め、市町村が行うクラブへの運営費支援に対し補助を行った。(27市町村400事業所)。当事業を通じて、放課後児童クラブ利用料の低減が図られ、保護者の負担軽減に繋がっている。
 ・待機児童解消のための支援については、安心子ども基金事業等により整備を図る18市町村に対し待機児童解消支援基金による交付金の支援により、95施設、約4,917名の定員を確保することができた。また、保育士の確保、離職防止を図るため、正規雇用化促進事業保育士修学資金貸付事業等を実施し、これまでの取組みにより、保育士が確保されている。

○多様なニーズに対応した子育て支援
 ・多様な子育て支援体制確保のための支援については、事業を実施する市町村に対して、概ね計画通り補助したことにより、地域のニーズに応じた多様な子育て支援の充実を図ることができた。延長保育事業は計画値453か所に対して503か所、病児保育事業は計画値23か所に対して21か所、及び地域子育て支援拠点事業は計画値95か所に対して96か所となっており、進捗状況は「順調」である。
 ・公立幼稚園の預かり保育の実施については、県内の公立幼稚園の預かり保育の実施園数は181園で、各市町村に対しては、研修会等とおして地域の実情に応じた幼児教育が実施されるよう情報提供を行うこと。また、園訪問により、預かり保育を実施している園に対して預かり保育計画についての助言を行うことで、幼児が安心して過ごせる環境づくりを支援することができた。
 ・子育て支援推進については、通常預かり及び長期休業日預かりに計画の29園の全園が取り組んでいるが、うち4園については、収入が経費を上回り補助対象外としたため、実績値は25園となっている。この事業を受けて、幼稚園における保育事業に取り組むことができ、5歳児問題の受け皿対策として効果があった。

○仕事と家庭の両立支援
 ・ワーク・ライフ・バランス推進事業については、一般向け及び経営者向けセミナーを6回開催し、九州山口各県と連携し作成したパンフレットを経済団体、業界団体、労働組合等に配布し、広報番組を通してワークライフバランスの普及啓発を図った。また、平成29年度は36社にアドバイザー派遣を行い、ワークライフバランスの取組みを支援することにより、働きやすい環境づくりを推進した。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○新たな子育て支援
 ・放課後児童クラブへの支援については、市町村説明会等を実施し、児童支援員を確保するため、放課後児童支援員等処遇改善等事業や放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業の活用を促進し、放課後児童支援員の処遇改善を図るほか、県教育委員会と合同で、市町村を対象とした事業説明会等を実施し、公的施設を活用した放課後児童クラブの設置促進を図る。
 ・待機児童解消のための支援については、引き続き、保育士保育所総合支援センターを活用し、運営費支援を実施する認可外保育施設に対して個別指導を強化し、施設毎の個別の課題をより確実に把握し、早期の認可化移行の実現に取り組むとともに、県市町村センターの三者での連携をより一層密にし、計画的な施設整備を行う。
 ・保育士確保関連事業については、終期設定を見直し、平成30年度以降も引き続き実施するほか、新たに休憩取得の支援を実施する。

○多様なニーズに対応した子育て支援
 ・多様な子育て支援体制確保のための支援については、今年度から、市町村に対して事業の実施状況について中間報告を求めており、次年度以降も継続して実施することにより、適切に事業の進捗管理を行い、不用額の縮減及び円滑な実績の確定を図る。また、事業内容や実施施設等について、子育て世帯への周知が十分に図られていない市町村に対して、ホームページへの掲載やパンフレットの配布等により周知を図るよう促し、地域のニーズに応じた子育て支援の充実を図る。
 ・公立幼稚園の預かり保育の実施については、預かり保育に係る実態調査等とおして実態を把握するほか、研修会等とおして、預かり保育の活動計画の作成を促すとともに、職員の資質向上と預かり保育の質の向上を図る。
 ・子育て支援推進の取組については、補助金ヒアリング等において、各園の現状等のヒアリングを行い、子育て支援の更なる充実に繋げるために助成金活用を促す。

○仕事と家庭の両立支援
 ・ワーク・ライフ・バランス推進事業については、セミナー、広報、パンフレット配布等を通じて、広く普及啓発を図るとともに、ワークライフバランスの取組み内容、方法等について、セミナー、アドバイザー派遣を行い、企業における取組みを支援する。

「施策」総括表

施策展開	2-(2)-ウ	子ども・若者の育成支援	
施策	①子ども・若者の支援に向けた環境づくり	実施計画掲載頁	99
対応する主な課題	①子ども・若者をめぐる環境が悪化し、ニート、ひきこもり、不登校など子供・若者が抱える問題が深刻化してきていることから、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を総合的に支援する体制を整備する必要がある。 ②夜型社会、飲酒に寛容、他人の子どもに無関心などの地域社会の問題、親子関係の希薄化等から少年非行の低年齢化が課題となっていることから、青少年が健全に成長できる環境を整備する必要がある。		
関係部等	子ども生活福祉部、教育庁、保健医療部、商工労働部、警察本部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度			
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○子どもの多様な居場所づくり			
1 青少年交流体験事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	7,612	順調	平成29年8月2日～5日(台風の影響で予定より1日早く帰沖)でフレンドシップ九州の本研修を行い、その前後で事前研修、事後研修を実施した。 平成29年12月23日～26日で、沖縄県・兵庫県青少年交流事業の本研修を行い、フレンドシップ九州と同様に事前、事後研修を実施した。
2 内閣府青年国際交流事業派遣 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	59	順調	内閣府からの依頼を受け、県内青年に対する募集事務と中間選考を実施し、内閣府へ推薦を行った。
3 放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援(放課後子ども教室) (教育庁生涯学習振興課)	31,938	順調	県内の23市町村197教室で放課後等における子ども達の安全・安心な活動拠点支援活動が行われた。 各教室では、学習支援活動、スポーツ活動、体験活動等様々なプログラムが展開された。 県は研修会等を通して、放課後子ども教室関係者の資質向上を図ると共に、21市町村(138教室)に補助金を交付した。
4 地域学校協働活動推進事業 (学校・家庭・地域の連携協力推進事業) (教育庁生涯学習振興課)	41,100	概ね順調	20市町村212校(72地域学校協働本部)において、地域人材を活用した授業の補佐やクラブ活動支援、登下校の見守り、環境美化、体験交流活動などが実施された。 地域コーディネーターについては、146人配置した。 県は研修会等を通して、事業関係者の資質向上を図ると共に、20市町村に補助金を交付した。
○支援ネットワークの構築			
5 子ども・若者育成支援事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	51,093	順調	8月及び1月に子ども・若者支援地域協議会を開催し、関係機関からの取組報告やソラエの実績報告及び課題の共有を図った。また、子ども・若者総合相談センターの運営委託を行い、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者からの様々な相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行った。
6 ひきこもり対策推進事業 (保健医療部地域保健課)	10,000	順調	ひきこもり状態にある者やその家族への支援を行うため、ひきこもり専門支援センターにおいて、関係機関で構成する連絡協議会を本島、離島合わせて3回開催した。参加機関、人数については、それぞれ北部が14機関25人、宮古が7機関17人、八重山が11機関24人であった。

様式2(施策)

7	若年無業者職業基礎訓練事業 (商工労働部労働政策課)	28,357	順調	若年無業者の状態にある15歳以上39歳以下の者へ、就労及び公共職業訓練への移行を促進し、無業者状態からの改善・自立を図るため基礎的な職業訓練コースを9回設置し、72人が受講した。
8	教育相談・就学支援員配置事業(県立高校) (教育庁県立学校教育課)	23,280	概ね順調	県立高等学校における不登校や引きこもりなどの生徒を支援するため、社会福祉士や精神保健福祉士等の資格をもった就学支援員を13校へ派遣した。家庭訪問をするなどしてカウンセリングを行った。
9	スクールカウンセラー配置事業(県立高校) (教育庁県立学校教育課)	29,792	順調	スクールカウンセラー等を高校47校に配置し、生徒の不登校や、いじめ等の問題行動等に対し、当該生徒、保護者や教職員へ助言・援助を行った。
10	スクールカウンセラーの配置(小中学校) (教育庁義務教育課)	121,653	順調	いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見、早期解決のためのスクールカウンセラー等を学校に配置して子ども達の心の相談、保護者や教職員の相談にあたった。
11	スクールソーシャルワーカーの配置(小中学校) (教育庁義務教育課)	38,913	順調	スクールソーシャルワーカー(20人)を県内6教育事務所へ配置し、社会福祉等の専門的な知識・技能を用いて関係諸機関とつなぎ、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行った。
12	小中アシスト相談員事業 (教育庁義務教育課)	79,116	順調	小中アシスト相談員を教育事務所に配置し、学校区、市町村の巡回支援を行う等、不登校、いじめ、問題行動等に課題を抱える学校へ集中支援を行った。 配置箇所: 国頭6人、中頭15人、那覇14人、島尻8人、宮古3人、八重山3人を配置。
○非行少年を生まない社会づくり				
13	青少年健全育成推進事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	9,632	順調	子ども達の夏休み期間を重点に、市町村単位で住民大会の開催や街頭パレードによる住民意識の向上を図ること及び街頭パトロールなど住民参加型の活動により、青少年の深夜はいかいと飲酒の防止を図る。
14	青少年健全育成事業 (警察本部生活安全部少年課)	126,355	順調	少年補導職員、スクールサポーター、少年警察支援要員、少年警察ボランティア等による居場所づくりや学習支援等の立ち直り支援活動・健全育成活動を実施した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1	若年無業者率(15～34歳人口に占める割合)	1.91% (17年)	1.91%	1.91%	1.95%	1.95%	1.95% (27年)	1.66%	-16.0%	1.50%	商工労働部 労働政策課
	状況説明	若年無業者率は全国、本県とも増加している(H27:全国1.56%、沖縄1.95%)。特に本県は、全国的に高い状況にある。成果指標の実績値は、国勢調査のデータに基づく。									
2	小中高校不登校率	小 0.37% (22年度)	0.42%	0.46%	0.57%	0.69%	0.69% (28年度)	0.47%	未達成	0.47%	教育庁義務 教育課 県立学校教育課
	小中高校不登校率	中 2.60% (22年度)	3.04%	3.20%	3.30%	3.48%	3.48% (28年度)	3.01%	未達成	3.01%	
	小中高校不登校率	高 2.97% (22年度)	3.03%	2.82%	2.88%	3.23%	3.23% (28年度)	1.60%	-19.0%	1.60%	
	状況説明	児童生徒を取り巻く環境の変化に伴い、様々な理由により不登校児童生徒は年々増加しており、H28は小学校0.69%、中学校3.48%、高校3.23%と、基準値より増加している。また、全国と比較しても小0.27ポイント、中0.65ポイント、高1.76ポイントの差がある。									
3	登校復帰率	小 28.3% (24年度)	26.3%	29.4%	19.4%	32.1%	32.1% (28年度)	32.3%	95.0%	35.0%	教育庁義務 教育課 県立学校教育課
	登校復帰率	中 27.8% (24年度)	26.8%	36.4%	36.5%	37.7%	37.7% (28年度)	35.1%	達成	40.0%	
	登校復帰率	高 33.0% (24年度)	43.1%	21.7%	38.3%	34.9%	34.9% (28年度)	37.2%	45.2%	40.0%	
	状況説明	登校復帰率は、H28は小学校32.1%、中学校37.7%、高校は34.9%となり、基準値より上昇している。全国と比較しても小2.4ポイント、中9.3ポイント、高0.7ポイント上回っているが、不登校となる背景が多様・複雑であることもあり、計画値を達成できなかった。									
4	刑法犯少年の検挙・補導人員	1,420人 (23年)	1,315人	1,173人	1,067人	1,018人	792人	1,151人	達成	971人	警察本部生 活安全部少 年課
	状況説明	各種非行防止対策及び健全育成対策を講じた結果、刑法犯少年の検挙・補導人員が792人と前年比226人(22.2%)減少し、目標の1,151人以下を大きく下回り、平成29年中の計画値を達成した。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	85.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	25.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

○子どもの多様な居場所づくり

- ・青少年交流体験事業については、当初計画を上回る253人の児童を派遣することができ、共同生活を通じて協調性やコミュニケーション力を育成した。
- ・内閣府青年国際交流事業派遣については、平成29年4月の沖縄県での中間選考会では応募者6名を全員内閣府へ推薦し、内閣府による最終選考の結果、1名が合格し、諸外国の青年との交流友好促進を行った。
- ・放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援(放課後子ども教室)については、前年度に比べ、1自治体、7教室増となり、事業の拡充が図られ、参加した大人の延べ人数は54,966人となり、計画値40,000人を大きく上回ったことで、多くの大人が子どもたちへの教育活動に関わることで「地域の子どもは地域で守り育てる」気運が高まった。
- ・地域学校協働活動推進事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業)については、ボランティア参加延べ人数が計画値230千人に対し、実績値196千人であり、概ね順調に推進することができた。20市町村212校(72地域学校協働本部)における地域人材を活用した継続的な活動による日々の交流を通して学校と地域の連携が深まったとともに、子どもと地域住民が顔見知りになることで地域全体の温かい人間関係が生まれたほか、地域住民にとっても自己実現や生きがいづくりに繋がっている。

○支援ネットワークの構築

- ・子ども・若者育成支援事業については、子ども・若者支援地域協議会を開催し、課題の共有や関係機関同士の連携支援に係る意見交を実施したほか、市町村担当者研修会を開催し、市町村地域協議会の設置に向けた機運の醸成を図った。また、子ども・若者総合相談センターを運営し、平成29年度は相談者の累計が1,163名、相談件数が延べ5,252件となり、困難を有する子ども・若者育成支援の拠点としての機能を果たしている。
- ・ひきこもり対策推進事業については、ひきこもり状態にある者やその家族への支援を行うため、ひきこもり専門支援センターにおいて、関係機関で構成する連絡協議会を6月に八重山、12月に宮古、1月に北部で開催したことで情報共有等を図ることができた。参加機関、人数については、それぞれ北部が14機関25人、宮古が7機関17人、八重山が11機関24人であった。
- ・若年無業者職業基礎訓練事業については、訓練生定員75人に対し、72人が受講し、平成30年4月末時点で59人(改善率81.9%)が若年無業者状態から改善した。(実績確定(平成30年9月)後修正予定)
- ・教育相談・就学支援員配置事業(県立高校)については、支援員のカウンセリング等の実施により、これまで約9割の不登校傾向の生徒に改善が見られた。計画値15校に対して、優先度を考慮し1校につき複数の課程に配置した学校もあつたため実績値は13校(15課程)となり、推進状況は概ね順調となった。
- ・スクールカウンセラー配置事業(県立高校)については、スクールカウンセラー等を47校に配置し進捗状況は順調である。カウンセリングなどの支援を行うことで、生徒の不登校及びいじめその他の問題行動の未然防止、早期発見及び早期解決を図り、生徒の問題行動等の解決に資した。
- ・スクールカウンセラーの配置(小中学校)については、スクールカウンセラーを公立小中学校330校に計画どおり配置した。平成29年度の相談実績は、児童生徒7,012人(18,262件)、保護者・教職員8,249人、(25,197件)となっており、教育相談体制の充実により、問題行動等の未然防止、早期発見につながっている。
- ・スクールソーシャルワーカーの配置(小中学校)については、スクールソーシャルワーカーを県内6教育事務所へ配置することにより、平成29年度は児童生徒3,027名を支援し、内1,355名は問題が解決、残り1,672名には継続支援を行うことができた。また、継続支援における支援総件数は3,919件、内309件が問題が解決、466件が好転、3,014件が支援中となっている。
- ・小中アシスト相談員事業については、小中アシスト相談員を県内6教育事務所へ配置することにより、平成29年度の児童生徒等への支援数は2,340名、延べ相談支援回数は30,062回となった。うち好転による支援終了が1,040名、好転有り継続支援が707名となっている。

○非行少年を生まない社会づくり

- ・青少年健全育成推進事業については、今年度は住民大会が23市町村、パレードが8市町村、街頭パトロールが34市町村で行われ、合計で計画値を上回る人員が参加しており、県民運動は順調に推移している。また、県警察による平成29年中の刑法犯少年の検挙補導人員も前年比で減少した。
- ・青少年健全育成事業については、安全学習支援隊等による非行防止教室を551校、183団体、延べ253,119人(前年比+30,778人)実施したほか、少年警察ボランティアやスクールサポーター、少年警察支援要員等による農業体験、三線教室、スポーツ交流会、学習支援等の立ち直し支援活動などを実施した結果、県内の刑法犯少年の検挙補導人員が792人と前年比-226人、率にして22.2%減少するなど、取組は「順調」であった。

成果指標である若年無業者率(15~34歳人口に占める割合)、小中高不登校率、登校復帰率(小、中)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○子どもの多様な居場所づくり

- ・青少年交流体験事業については、事業実施について、(公社)沖縄県県民会議及び教育庁と緊密に連携するため、事業実施前の調整会議の回数を増やす。天候の変動や感染症対策等のリスク対応マニュアルの作成を行う。
- ・内閣府青年国際交流事業派遣については、沖縄県青年国際交流機構と連携を図り、沖縄県内の大学でパネル展を行うなど、広報活動を強化する。
- ・放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援(放課後子ども教室)については、事業未実施市町村へ事業効果などの説明を行うと同時に、各地域の放課後対策の現状、ニーズを把握するほか、事業に携わる関係者等の研修会において、ボランティアを確保する(仲間を増やす)ための手法などを題材に取り上げる。更に、県推進委員会において、事業の効果的な推進について検討するとともに、様々な分野からの意見を取り入れ、連携を図っていく。
- ・地域学校協働活動推進事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業)については、事業未実施市町村へ事業効果などの説明を行うと同時に、各地域の学校支援や地域住民活動の現状、ニーズを把握するほか、地域と学校をつなぐ役割を担う地域コーディネーターと地域連携担当教員の関係強化につながる研修内容を企画し、地域と学校の連携を一層推進する。また、県推進委員会において、事業の効果的な推進について検討するとともに、様々な分野からの意見を取り入れ連携を図っていく。

○支援ネットワークの構築

- ・子ども・若者育成支援事業については、相談内容で最も多いのが「不登校状態・傾向」であることから、教育機関での「ミニ相談会」の開催や各教育事務所の研修会等における子若センターの紹介など、教育庁との連携・強化を図るほか、単一機関による対応困難ケースの連携対応などについては協議会の実務者会議の中で検討を行う。また、昨年度リニューアルした「沖縄県子ども・若者支援機関マップ」も活用しながら、引き続き、市町村への協議会設置の働きかけを行う。
- ・ひきこもり対策推進事業については、ひきこもり支援機関事例検討会を実施し、関係機関が抱える困難事例に関しより適切な支援方法についての検討を図るほか、関係機関で構成する連絡協議会やひきこもり支援者研修会を実施し、関係機関における連携強化、相談対応の資質向上を図る。また、ひきこもりに関する普及啓発(情報発信)として、リーフレット等の配布やひきこもりに関する講演会を行い、充実した相談対応と、支援体制等の周知を図る。
- ・若年無業者職業基礎訓練事業については、引き続き早期に公募を行い受託先を決定し訓練生及び訓練回数確保に努めるほか、若年無業者状態にある者を就労等に導くため、就労に必要な基礎的な座学や企業実習訓練を実施する。また、訓練カリキュラムの検討や実習企業の開拓を行うため、引き続き、関係機関との調整に努めるとともに、訓練修了者の未就職者へのフォローのあり方を関係機関を通じて協議していく。
- ・教育相談・就学支援員配置事業(県立高校)については、問題を抱えている生徒に対しては、早期に支援を行う必要があることから、年度当初から支援員を配置できるよう努めるほか、学校担当者と支援員等との合同連絡会を年1回開催し、学校間における情報共有を推進する。
- ・スクールカウンセラー配置事業(県立高校)については、引き続き県立学校教育課の嘱託職員3名のスクールカウンセラーを配置し、カウンセラー未配置校への支援を行うなど学校の教育相談体制の強化を図る。
- ・スクールカウンセラーの配置(小中学校)については、スクールカウンセラーの募集にあたり臨床心理士会に働きかけ臨床心理士等の有資格者を確保するとともに、臨床心理士だけでなく、学校カウンセラーや教育カウンセラー等の研究団体に働きかけ広く人材の募集を行う。また、連絡協議会や学校訪問等において、スクールカウンセラーの学校での位置づけや働きなどを確認し、カウンセリングの他にも学校でスクールカウンセラーの専門性を生かした研修会の実施を促す。
- ・スクールソーシャルワーカーの配置(小中学校)にあたっては、児童生徒の不登校等を鑑み、支援人数の多い地区を優先して配置しつつ、福祉関係部局が配置する支援員等と連携できるよう、関係部局から説明者等を招き合同研修会を実施する。また、研修会や学校訪問等において、他関連事業との連携状況を確認するとともに、各地区の効果的な連携について意見交換を行い、連携が円滑に行われている地区の紹介等を行う。
- ・小中アシスト相談員事業については、支援体制の拡充のため、市町村独自の相談員配置事業の立ち上げを推奨、支援するほか、支援員の資質向上を図るため研修会の講師選定、児童生徒理解や好事例などの情報交換などを盛り込んだ事例検討会の開催等、研修内容の更なる充実化を図る。また、相談員とスクールソーシャルワーカー等との連携強化により、家庭環境の改善に向けた保護者支援を行い当該生徒の生活リズム改善を行う。

○非行少年を生まない社会づくり

- ・青少年健全育成推進事業については、青少年保護育成条例に基づく立入調査の権限を移譲した市に対するスキルアップ研修の実施や参考資料の作成等の支援を継続するほか、青少年をインターネット被害から守るための取り組みとして、教育機関、警察機関、青少年関係団体との情報及び認識を共有し、特に保護者の意識向上に向けた取組の強化を図る。
- ・青少年健全育成事業については、引き続き、少年の規範意識の向上及び少年の再非行防止のため、少年補導職員、スクールサポーター、少年警察支援要員等による少年の居場所づくり、学習支援等の立ち直し支援活動、少年警察ボランティアを活用した農業体験等の居場所づくり活動のほか、中学、高校のみならず、幼稚園や小学校、保護者をも対象とした非行防止教室を開催するなどし、非行少年を生まない社会づくりの実現に向けた取組を強化する。

[成果指標]

- ・若年無業者率(15～34歳人口に占める割合)については、事業継続により若年無業者の就職等を促進し、ニート状態からの改善を図ることにより、若年無業者率を全国並である1.5%までの改善を目標とする。
- ・小中高不登校率については、問題を抱える児童生徒が置かれた環境に対し、訪問や関係機関と連携した取り組みを積極的に進め、児童生徒の支援体制の充実を図る。
- ・登校復帰率については、スクールカウンセラー等を配置し、問題を抱える児童生徒が置かれた環境に対し、訪問や関係機関と連携した取り組みを積極的に進め、児童生徒の支援体制の充実を図る。

「施策」総括表

施策展開	2-(2)-エ	要保護児童やひとり親家庭等への支援		
施策	①要保護児童等への支援	実施計画掲載頁	102	
対応する主な課題	①児童虐待については、発生の予防、相談・支援体制の強化、関係機関の役割分担と連携、県民への周知・広報等が課題であることから、市町村要保護児童対策地域協議会の運営支援、児童相談所の職員体制の強化、関係機関の連携強化、県民に対する児童虐待の通告義務等の広報・啓発の推進等を図るとともに、家庭的養護の推進に取り組むなど社会的養護体制の充実を図る必要がある。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	児童虐待防止対策事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	82,000	順調	市町村要保護児童対策地域協議会調整機関職員向け研修を実施した結果、38市町村、42名が参加し、市町村における児童相談体制の強化を図った。 また、宮古島市への中央児童相談所宮古分室の設置や、与那国町において専門職員向け研修会を初めて実施するなど離島地域における児童虐待防止対策の充実を図った。
2	被虐待児等地域療育支援体制構築モデル事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	33,561	順調	県内4箇所の児童養護施設に心理療法士等を配置するとともに、専門医を派遣して、特別なケアを必要とする児童やその里親家庭等への支援を行った。 また、広報誌(こころサポートだより)の毎月発行や、里親対象の勉強会や講演会の開催案内を発送した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	要保護児童対策地域協議会の設置市町村数(割合)	37市町村 (90.2%) (24年)	40市町村	41市町村	41市町村	41市町村	41市町村	41市町村	達成	41市町村	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課
	状況説明	平成26年度に全市町村に要保護児童対策地域協議会を設置し、全県的な支援体制が構築できた。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止対策事業については、平成26年度に全市町村に要保護児童対策地域協議会を設置し、全県的な支援体制が構築できた。 ・被虐待児等地域療育支援体制構築モデル事業については、本事業を実施したことで、専門医や心理療法士等の専門的職員による相談体制が構築された。その結果、特別なケアを必要とする児童や里親家庭等への支援数が計画値28人に対し実績値51人となり、必要な支援を実施することができた。また、事業の一環で実施している里親対象の勉強会でのアンケート結果等によると、利用者は当該事業を評価する意見が多数あったことから、本事業は順調に実施出来たと考えている。
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・児童虐待防止対策事業については、市町村専門職員向けの種々の研修を実施するとともに、児童相談所による各市町村へのスーパーヴァイズを実施し、児童虐待ケースに関する専門性の向上を図るほか、「新しい社会的養育ビジョン」に基づき、県の「家庭的養護推進計画」を全面的に見直し新たな計画を策定する。また、児童虐待が発生する様々な要因を踏まえ、多面的な視点による県民向けの講演会を開催し、児童虐待の未然防止に向けた広報啓発に取り組む。
- ・被虐待児等地域療育支援体制構築モデル事業については、関係機関との連携を強化し、定期的かつ効果的な訪問相談を実施し、潜在的なニーズの掘り起こしによる利用の促進を図る。

「施策」総括表

施策展開	2-(2)-エ	要保護児童やひとり親家庭等への支援		
施策	②ひとり親家庭等の自立支援	実施計画掲載頁	102	
対応する 主な課題	②沖縄県は、全国と比較して母子家庭の出現率が高く、その就業形態は約半数が非正規労働者となっており、ひとり親家庭の生活状況は厳しい状況にある。このため、ひとり親家庭等の自立支援が重要な課題となっている。			
関係部等	子ども生活福祉部、商工労働部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	母子家庭等医療費助成事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	336,396	順調	ひとり親家庭等の保護者及び児童が医療費に要した自己負担分を市町村が助成し、県は市町村が助成した経費の1/2を41市町村へ補助した。
2	母子家庭等自立促進事業 (子ども生活福祉部 青少年・子ども家庭課)	95,435	概ね順調	ひとり親家庭の母等に家庭の状況、職業適性、就業経験等に応じた適切な就業相談を実施。また、就業に必要な知識や技能の習得を図るための就業支援講習会を実施した。
3	ひとり親家庭生活支援モデル事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	163,744	順調	様々な課題を抱えて支援が必要なひとり親家庭72世帯に対し、民間アパートの一室を無料で提供する居宅支援を行いながら、就職・転職支援や債務等の整理、貯蓄など家計管理や学習支援を含む子どもの養育、その他生活スキル向上を図る総合的な支援を行った。
4	緊急委託訓練事業(母子家庭の母等コース) (商工労働部労働政策課)	2,219	順調	就職を希望する母子家庭の母等のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して専修学校等の民間教育訓練機関を活用し、9月に介護関係の職業訓練を1コース実施した。
5	ひとり親家庭技能習得支援事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	23,407	順調	ひとり親家庭の就労改善に役立つ技能習得を支援するため、平成29年度は経理事務に必要とされる資格講座を実施したほか、受講中の託児サービスを行った。
6	ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	82,035	順調	ひとり親家庭等の保育に係る利用料負担を軽減するため、本事業を実施した21市町村に対して補助を行い、ひとり親家庭等の保護者467人、児童563人を支援した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	就業相談から就職に結びついたひとり親家庭の数(累計)	84世帯 (23年)	305世帯	373世帯	495世帯	611世帯	691世帯	514世帯	達成	800世帯	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課
	状況説明	平成29年度の相談者245名のうち80名が就業し、相談から就業に結びついたひとり親家庭は、これまでの累計で691世帯となっている。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	83.3%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

- ・母子家庭等医療費助成事業については、ひとり親家庭等の保護者及び児童への医療費を助成することにより、生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることができた。
- ・母子家庭等自立促進事業については、就業相談件数は平成29年度の計画値280件に対し実績値245件となり、そのうち80名が就業することができ、取組は概ね順調である。また、就業支援講習会の修了者127人が受講後に就職したり、高等職業訓練促進給付金を受給して資格を取得した者のうち資格を活用し9名が就職することができた。
- ・ひとり親家庭生活支援モデル事業については、平成28年11月から中部及び北部地域にも拠点を開設したため、平成29年度計画値は合計60世帯としていたところ、72世帯の支援を行うことができた。そのうち21世帯は支援終了となり、地域において自立することができた。また、利用者の子ども等を対象に学習支援を49人(小学生11、中学生38)実施し、中学3年生10人が志望高校へ合格するなど成果を上げることができた。
- ・緊急委託訓練事業(母子家庭の母等コース)については、就職を希望する母子家庭の母等のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して、民間教育訓練機関を活用した職業訓練を行うことにより、就職を支援し、就労の促進が図られた。(平成29年度就職率の確定は6月末となるため、平成28年度実績により判定)
- ・ひとり親家庭技能習得支援事業については、仕事と子育てをひとりで担う親でも継続的な受講が可能なカリキュラムを構築したほか、キャリアカウンセリングを実施するなど支援体制を強化したことにより、計画値を概ね達成した。(検定取得者:簿記:25人、電子会計実務検定:33人)
- ・ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業については、ひとり親家庭の待機児童が相当数発生している21市町村全てで実施されており、県内のひとり親家庭等に対し、本事業による支援が行き届いている。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・母子家庭等医療費助成事業については、子ども医療費助成事業の現物給付導入を踏まえ、給付方法の見直しに関し実施主体である市町村の意見等を把握する。
- ・母子家庭等自立促進事業については、高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金は、今後も利用者の増加が見込まれることから継続した支援が行えるよう努めるほか、制度について知らない方もいるため、周知広報に努める。
- ・ひとり親家庭生活支援モデル事業については、支援世帯等に対するアンケート調査等の結果を踏まえ、医療事務研修講座など具体的な就労につながる講座を開催することで支援内容の充実を図るほか、県内3拠点それぞれの地域でさらなる制度周知を行い、広域的な事業展開を促進する。
- ・緊急委託訓練事業(母子家庭の母等コース)については、育児のために職業訓練の受講が困難な母子家庭の母等の受講を促進するために、当該コースの託児サービス付き訓練を検討する。
- ・ひとり親家庭技能習得支援事業については、事業実施の際に就労支援実績を有する専門員を配置し、ひとり親個々人の生活状況や就労ニーズに応じたきめ細やかなフォローアップ体制を確保する。また、ひとり親家庭に対して就業相談や生活支援等の公的サービスを提供する各支援機関と緊密な連携のもと事業を実施するとともに、資格取得後の就労環境の改善に向けた支援のあり方を検討する。
- ・ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業については、引き続き、関係市町村や認可外保育施設との連携強化に努め、支援を要するひとり親家庭の利用促進を図るとともに、利用者(保護者)に対してアンケートを実施し、事業効果の把握や今後の事業の継続性について検討を行う。

「施策」総括表

施策展開	2-(2)-オ	子どもの貧困対策の推進		
施策	①ライフステージに応じたつながる仕組みの構築及び県民運動の展開	実施計画掲載頁	104	
対応する主な課題	①経済的な困難等を抱える家庭においては、社会的に孤立状態にあることなどにより必要な支援や情報が届きにくいことから、生活実態等を把握した上で、子どもや保護者が支援機関につながる仕組みづくりや、支援に携わる人材の確保及び資質の向上を図る必要がある。また、子どもの貧困対策を推進するにあたっては、県民の幅広い理解と協力が必要であることから、子どもの貧困問題に対する県民への広報啓発を推進していく必要がある。			
関係部等	子ども生活福祉部、保健医療部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	
○つながる仕組みの構築				
1	子どもの貧困実態調査 (子ども生活福祉部子ども未来政策課)	13,200	順調	平成29年度においては、1・5歳児の世帯を対象に調査を実施した。調査票については、1歳児の世帯へは直接郵送を、5歳児の世帯へは幼稚園・保育所を通しての配布を行った。 ○1歳児 回収:1,970(回収率29.0%) ○5歳児 回収:2,839(回収率70.1%)
2	沖縄子供の貧困緊急対策事業 (子どもの貧困対策支援員の配置及び活動の支援) (子ども生活福祉部子ども未来政策課)	69,978	順調	子供の貧困対策支援員研修の開催(4回)や事業成果報告会の開催、支援コーディネーターの配置による支援員への指導助言を随時実施した。
3	乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業の取組支援 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	1,849	順調	養育支援訪問事業の実施について、未実施市町村を訪問し事業開始に向けての支援を行った。 また、市町村等で子ども家庭支援に関わる職員を対象とする研修を実施した。 研修は、対象者の能力と必要性に応じ、基礎的研修(2日間)及び応用的研修(2日間)の2コースを各1回実施した。
4	母子健康包括支援センターの設置推進および同センター事業に関する支援 (子ども生活福祉部子ども未来政策課/保健医療部地域保健課)	11,902	順調	センターの目指すべき姿を示す骨子を策定し、医療機関、市町村、児童福祉等で構成される検討委員会を3回、研修会を3回実施した。 また部会で、①妊娠届出時に養育環境を確認するアンケートを策定し、市町村が統一した項目で状況を確認。②産婦健診、産後ケア事業を導入するため産科等との連携を検討した。
5	民生委員児童委員活動の推進 (子ども生活福祉部福祉政策課)	109,264	順調	児童及び妊婦に対し、市町村の区域ごとに置かれた民生委員・児童委員により、その生活及び取り巻く環境の状況を適切に把握し、福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供その他の援助及び指導を行う。
6	子ども・若者育成支援地域ネットワーク形成支援事業 (子ども生活福祉部子ども未来政策課)	15,388	順調	困難を抱える子ども・若者の支援活動を行う5団体に助成した。 また、子ども・若者に対する支援者の研修を5圏域で、ワールドカフェ、バスツアー、宮古・八重山実地研修を計14回実施した。

様式2(施策)

○県民運動の推進及び子どもの貧困問題に関する普及啓発促進				
7	沖縄子どもの未来県民会議 (子ども生活福祉部子ども未来政策課)	0	順調	県民一体となった子どもの貧困解消を目的とした県民会議において、県内企業や県民から寄付(約4,200万円)を募り、寄付金を財源として児童養護施設退所者等を対象とした給付型奨学金事業(18人)等を実施した。
8	子どもの貧困問題に関する普及啓発促進 (子ども生活福祉部子ども未来政策課)	11,581	順調	普及啓発イベントとして、「おきなわゆめみらいフェスタ」を石垣市、那覇市で2回開催したほか、地域参加型の円卓会議を離島を含む県内4箇所計5回開催した。また、教職員に対する研修(学校訪問含む)を132回開催した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	困窮世帯の割合 (沖縄県子ども調査) (小中学生調査)	—	—	—	29.90%	29.9% (27年度)	29.9% (27年度)	29.9%	達成	20.0%	子ども生活福祉部子ども未来政策課
	困窮世帯の割合 (沖縄県子ども調査) (高校生調査)	—	—	—	—	29.3% (28年度)	29.3%	達成	20.0%		
	状況説明	沖縄県子ども調査は、①小中学生期、②高校生期、③乳幼児期を3年周期で実施している。平成30年度においては、小中学生期の2回目の調査を実施し、直近の数値を算出することから、これまでの取組による数値の改善が期待される。									
2	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
	乳幼児健康診査の受診率(乳児)	87.6% (23年度)	89.2%	89.5%	90.6%	91.7%	91.7% (28年度)	92.0%	92.3%	95.0%	保健医療部地域保健課
	状況説明	乳幼児健診受診率は年々改善し平成28年度は91.7%となっているが、目標値(95.0%)の達成に向けて引き続き乳幼児健診の重要性等に関する周知が必要である。									
3	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
	養育支援訪問事業の実施市町村数	12市町村 (23年度)	13市町村	16市町村	17市町村	21市町村	25市町村	23市町村	達成	31市町村	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課
	状況説明	未実施市町村を個別に訪問し事業実施に係る助言・指導を実施した結果、平成29年11月1日時点で実施市町村数は25市町村となり計画値を達成した。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	75.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○つながる仕組みの構築

- ・子どもの貧困実態調査については、1・5歳児を対象に実施した結果、昨年実施した調査(高校生)と同様に、未就学児においても厳しい経済状況にある子どもの生活実態が判明した。調査で明らかになった課題については、今後検討する。
- ・沖縄子供の貧困緊急対策事業(子どもの貧困対策支援員の配置及び活動の支援)については、子どもの貧困対策支援員研修会や成果報告会の開催、支援コーディネーターの配置により、支援員の資質向上や配置人数が増加し、子供の貧困対策の充実に寄与した。
- ・乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業の取組支援については、新たに5市町村が養育支援訪問事業を開始したほか、訪問員向け研修(講義や演習)を実施し、受講者約150名の資質向上につなげた。また、研修プログラムに情報交換の時間を設け、各市町村間のネットワーク形成を図ることにつなげた。なお、平成29年度は特別研修として、県外講師による講演会を開催した。
- ・母子健康包括支援センターの設置推進および同センター事業に関する支援については、センターの目指すべき姿を示す骨子の説明及び「センターの基本理念や業務ガイドライン」「市町村と医療機関との連携」等の講演研修会を3回実施。30市町村298人が参加し、市町村のセンター設置の意義への理解が深まった。センターを設置した市町村は、H28年度の今帰仁村に加え、H29年度は宜野湾市、恩納村が設置した。
- ・民生委員児童委員活動の推進については、民生委員に対する研修を15回開催したほか、広報活動等で民生委員及び民生委員活動に対する支援を行い、地域福祉を推進し県民福祉の向上を図った。また、民生委員制度や委員活動に対する広報活動を行うほか、民生委員協議会を支援し、民生委員が活動しやすい環境整備に取り組み、充足率の向上に努めた。
- ・子ども・若者育成支援地域ネットワーク形成支援事業については、支援活動を行う団体に計画どおり5団体に助成し、居場所・相談・活動体験等を行い、不登校ひきこもり等の子ども・若者を支援に繋げ、社会に出る足がかりを作った。また、圏域毎(南部2、中部1、北部1、宮古5、八重山5)に研修を実施し、複数の分野の支援者同士が相互理解を深め、ネットワークの構築を図った。

○県民運動の推進及び子どもの貧困問題に関する普及啓発促進

- ・沖縄子どもの未来県民会議については、県民会議の参加団体数は、引き続き110団体に参加いただくなど、広報活動等により沖縄県の厳しい現状に対する県民の気運向上に寄与することができた。また、企業や県民より約4,200万円の寄付が寄せられ、寄付金を財源とした子どもに寄り添う給付型奨学金について昨年度の倍となる18人への給付を決定することができた。
- ・子どもの貧困問題に関する普及啓発促進については、おきなわゆめみらいフェスタ及び地域円卓会議とも、ほぼ予定どおり開催し、子どもの貧困問題に関する県民の理解を深め、沖縄県全体の気運を高めることに寄与した。また、教職員に対する研修(学校訪問含む)により、学校現場での子どもの貧困問題や県・市町村の貧困対策事業や対策支援員との連携等について理解を深めてもらい、福祉との関係強化を図った。

成果指標である乳幼児健康診査の受診率(乳児)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○つながる仕組みの構築

- ・子どもの貧困実態調査については、子どもの貧困対策計画の改定計画等に調査結果を反映させ、より効果的な施策が実施できるようにする。また、関係部局や市町村に対し調査結果の情報共有を図り、把握した課題等について施策等への反映を促す。
- ・沖繩子供の貧困緊急対策事業(子どもの貧困対策支援員の配置及び活動の支援)については、有識者等の外部人材を活用し、支援員の習熟度に応じた研修プログラムを体系的に整備し、研修回数を増やすほか、圏域ごとに配置した支援コーディネーターを中心に、圏域ごとの事例検討会の開催などを行う。
- ・乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業の取組支援については、養育支援訪問事業未実施の市町村に対して、きめ細かな助言指導を行うことにより、事業実施につなげる取組を実施するほか、支援を要する子ども家庭を早期に発見し、適切な支援につなげていくために、市町村で家庭訪問支援に携わる人材の確保及び資質の向上を図るため、各訪問員の能力と必要性にあわせた複数の研修を実施する。
- ・母子健康包括支援センターの設置推進および同センター事業に関する支援については、市町村へセンターの制度説明及び導入にあたっての課題を把握するため、地域毎(北中南宮八)に市町村意見交換会を開催するほか、産後ケア産婦健診事業の市町村導入のため、地域毎に事業説明及び産後うつ等精神状態の把握スキルに関する研修を実施する。また、センターの役割を踏まえた支援者等の目指すべき姿を検討する。
- ・民生委員児童委員活動の推進については、民生委員児童委員の円滑な活動に資するため研修等の充実を図るほか、民生委員の担い手確保のために、県広報誌やチラシ等を活用したPR活動を行う等、民生委員制度に関する広報活動に努める。また、民生委員の組織的活動を支える活動基盤である民生委員児童委員協議会の中からモデル地区を選定し、同地区に対して派遣する専門コーディネーターによる支援を行うことで、民生委員が活動しやすい環境を整備する。
- ・子ども・若者育成支援地域ネットワーク形成支援事業については、5圏域に均衡ある支援ができるよう助成する民間団体の活動拠点のあり方を検討する。

○県民運動の推進及び子どもの貧困問題に関する普及啓発促進

- ・沖繩子どもの未来県民会議については、引き続き周知活動を行うほか、子どもの貧困問題に関心のある層が実際に行動していたることに繋がるような取組を新たに実施して行く。
- ・子どもの貧困問題に関する普及啓発促進については、おきなわゆめみらいフェスタに関し、これまでの普及啓発のみに特化したものではなく、協働促進を促すことを目的としたイベントとして、関心層を対象にしたシンポジウムや県民が一体感を持って子どもたちを後押しする応援ソングの制作に取り組むほか、学校訪問に関し、未訪問の学校を中心に貧困問題や施策の説明を行い共有を図る。また、行政職員向けに子どもの貧困問題に関する研修を実施し、他部局とも共有を図る。

[成果指標]

- ・乳幼児健康診査の受診率(乳児)については、母子健康手帳交付時の保健指導の際に、乳幼児健診の重要性について周知を行うほか、保健所から管内市町村への支援や市町村担当者会議等において、各市町村から収集した情報を提供し、各市町村における取り組みについて共通理解を図る。

「施策」総括表

施策展開	2-(2)-才	子どもの貧困対策の推進		
施策	②乳幼児期の子どもへの支援	実施計画掲載頁	105	
対応する主な課題	②乳幼児期に適切な養育を受けられない状況が続く場合、健康状態や情緒の安定、自己肯定感、意欲などに影響があるとの指摘があることから、支援が必要な家庭の早期把握や子育てに関する支援を行うほか、保育・幼児教育などを安心して受けることができる体制を整備する必要がある。			
関係部等	教育庁、子ども生活福祉部、保健医療部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	私立幼稚園就園奨励費 (教育庁教育支援課)	0	順調	私立幼稚園に通学する幼児2,116人に対して保育料や入園料を減免する就園奨励事業を行った。
2	待機児童対策関連事業(①保育施設の整備、②保育士の確保、③認可外保育施設の認可化移行支援) (子ども生活福祉部子育て支援課)	4,048,900	順調	待機児童の解消に向けて、「黄金っ子応援プラン」に基づき、保育所等の整備や認可外保育施設の認可化促進、保育士の確保等に取り組んだ。
3	延長保育事業 (子ども生活福祉部子育て支援課)	132,781	順調	地域のニーズに応じ、延長保育事業を実施する市町村を支援することにより、子育て支援の充実を図った。延長保育事業は503か所での実施となった。
4	こども医療費助成 (保健医療部保健医療総務課)	1,267,692	順調	こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進するため、市町村が実施するこども医療費助成事業において、対象経費の2分の1を補助した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	保育所入所待機児童数(顕在・潜在)	9,000人 (23年)	3,416人	3,741人	4,552人	4,561人	3,834人	3,600人	95.7%	0人	子ども生活福祉部子育て支援課
	状況説明	平成29年度末までの待機児童解消を図るため、平成27年度からの3年間で建設中を含め約1万8千人の保育所等の整備を行った。しかし、潜在需要の掘り起こし等による保育ニーズの高まりを受け、平成30年度からの2年間で約7千人の保育定員の確保に取り組むこととしている。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

- ・私立幼稚園就園奨励費については、私立幼稚園に通学する幼児2,116人に対して保育料や入園料を減免する幼稚園就園奨励事業により、保護者の所得状況等に応じた経済的負担の軽減が図られ、幼児教育の円滑な実施に繋がった。
- ・待機児童対策関連事業(①保育施設の整備、②保育士の確保、③認可外保育施設の認可化移行支援)については、安心こども基金事業等により保育所等の整備を図る18市町村に対し、待機児童解消支援基金による支援を実施し、95施設、約4,917名の保育定員を確保することができた。また、保育士の確保、離職防止を図るため、正規雇用化促進事業保育士修学資金貸付事業等を実施し、これまでの取組みにより、保育士が確保されている。
- ・延長保育事業については、市町村において地域のニーズに応じ実施しており、補助対象施設は計画値453か所に対して503か所となった。保育所等の増加に伴い本事業の実施施設数も増加しており、保護者のニーズに対応して事業を実施することにより、安心して子育てができる環境の整備を図った。
- ・こども医療費助成については、市町村を通じた補助を行うことにより、こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、こどもの健全な育成とともに保護者の経済的負担の軽減を図った。

成果指標である保育所入所待機児童数(顕在・潜在)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・私立幼稚園就園奨励費については、各市町村における状況調査の実施及び調査結果の配布を行い、他市町村の実施状況等を共有するとともに、引き続き補助単価や対象範囲、多子世帯ひとり親世帯等の優遇措置状況について、国の補助基準を下回っている場合はその引上げに努めるよう市町村に促していく。
- ・待機児童対策関連事業(①保育施設の整備、②保育士の確保、③認可外保育施設の認可化移行支援)については、引き続き、保育士保育所総合支援センターを活用し、運営費支援を実施する認可外保育施設に対して個別指導を強化し、施設毎の個別課題をより確実に把握し、早期の認可化移行の実現に取り組むとともに、県・市町村・センター三者の連携をより一層密にし、計画的な施設整備を行う。また、保育士確保関連事業について、終期設定を見直し、平成30年度以降も引き続き実施するほか、新たに休憩取得の支援を実施する。
- ・延長保育事業については、今年度から、市町村に対して事業の実施状況について中間報告を求めており、次年度以降も継続して実施することにより、適切に事業の進捗管理を行い、不用額の縮減及び円滑な実績の確定を図る。また、市町村計画に基づき、保護者のニーズに応じた事業を実施する市町村を引き続き支援することにより、本事業を実施する施設を拡大し、安心して子育てができる環境の整備を図る。
- ・こども医療費助成については、平成30年10月から現物給付方式を導入するほか、通院の対象年齢の拡大に関する市町村と協議の場を設定し、現物給付の効果や財政負担、小児医療に与える影響等を検証しながら、段階的に拡充する方向で検討する。

[成果指標]

- ・保育所入所待機児童数(顕在・潜在)については、保育ニーズの高まりを受け、市町村においては、平成30年度から31年度末までの2か年間で約7千人の保育の量を拡大する中間見直しを行ったところであり、県においても「黄金っ子応援プラン」を見直し、引き続き市町村と連携して、待機児童の解消に向けて取り組む。

「施策」総括表

施策展開	2-(2)-オ	子どもの貧困対策の推進	
施策	③ 小中学生期及び高校生期の子どもへの支援	実施計画掲載頁	106
対応する主な課題	③家庭の経済状況は、子どもの学力、自己肯定感、生活習慣などに影響を及ぼすことが多いとの指摘があることから、小中学生や高校生に対しては、学校をプラットフォームとした総合的な対策を展開するほか、教育費の負担軽減や居場所の確保など、子どもが安心して学習や生活ができる環境を整備する必要がある。		
関係部等	子ども生活福祉部、教育庁、保健医療部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度			
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1 沖縄子供の貧困緊急対策事業 (子供の居場所の設置運営の促進) (子ども生活福祉部子ども未来政策課)	69,978	順調	沖縄子供の貧困緊急対策事業の効果的な実施を目的とした子供の居場所利用者へのアンケート調査による効果測定を行った。また、子供の居場所に対する大学生ボランティアの派遣を行った。
2 地域学校協働活動推進事業 (学校・家庭・地域の連携協力推進事業) (教育庁生涯学習振興課)	41,100	概ね順調	20市町村212校(72地域学校協働本部)において、地域人材を活用した授業の補佐やクラブ活動支援、登下校の見守り、環境美化、体験交流活動などが実施された。地域コーディネーターについては、146人配置した。 県は研修会等を通して、事業関係者の資質向上を図ると共に、20市町村に補助金を交付した。
3 放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援(放課後子ども教室) (教育庁生涯学習振興課)	31,938	順調	県内の23市町村197教室で放課後等における子ども達の安全・安心な活動拠点支援活動が行われた。各教室では、学習支援活動、スポーツ活動、体験活動等様々なプログラムが展開された。 県は研修会等を通して、放課後子ども教室関係者の資質向上を図ると共に、21市町村(138教室)に補助金を交付した。
4 地域住民等の協力による学習支援(地域未来塾) (教育庁生涯学習振興課)	41,100	順調	6市町村の地域学校協働活動において、大学生や教員OBなどの地域住民等を活用した学習支援が行われた。 何らかの理由で家庭で学習が困難であったり学習習慣が十分に身につけていない児童生徒を対象に、学習習慣の確立と基礎学力の定着を目的に実施された。
5 学力向上学校支援事業 (教育庁義務教育課)	9,697	順調	離島・へき地校含む257校の小中学校に対し、学校支援訪問を実施した。訪問は2時間単位で行い、1時間は授業観察、2時間目は管理職及び授業者と情報交換を行った。情報交換の際には、学校の具体的な取組、授業の振り返りや助言を実施した。
6 スクールカウンセラーの配置(小中学校) (教育庁義務教育課)	121,653	順調	いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見、早期解決のためのスクールカウンセラー等を学校に配置して子ども達の心の相談、保護者や教職員の相談にあたった。
7 スクールソーシャルワーカーの配置 (教育庁義務教育課)	38,913	順調	スクールソーシャルワーカー(20人)を県内6教育事務所へ配置し、社会福祉等の専門的な知識・技能を用いて関係諸機関とつなぎ、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行った。
8 小中アシスト相談員事業 (教育庁義務教育課)	79,116	順調	小中アシスト相談員を教育事務所に配置し、学校区、市町村の巡回支援を行う等、不登校、いじめ、問題行動等に課題を抱える学校へ集中支援を行った。 配置箇所: 国頭6人、中頭15人、那覇14人、島尻8人、宮古3人、八重山3人を配置。

様式2(施策)

9	スクールカウンセラー配置事業 (県立高校) (教育庁県立学校教育課)	29,792	順調	スクールカウンセラー等を高校47校に配置し、生徒の不登校や、いじめ等の問題行動等に対し、当該生徒、保護者や教職員へ助言・援助を行った。
10	教育相談・就学支援員配置事業 (県立高校) (教育庁県立学校教育課)	23,280	概ね順調	県立高等学校における不登校や引きこもりなどの生徒を支援するため、社会福祉士や精神保健福祉士等の資格をもった就学支援員を13校へ派遣した。家庭訪問をするなどしてカウンセリングを行った。
11	低所得世帯の子どもに対する学習支援 (子ども生活福祉部子ども未来政策課、福祉政策課)	321,485	概ね順調	準要保護世帯への学習支援は、15町村で実施した。児童扶養手当等の受給世帯の高校生への学習支援は11箇所で行った。 また、沖縄県が設置する福祉事務所管内の生活保護受給世帯・生活困窮世帯への学習支援は、15町村で実施した。 更に通塾距離の影響で通えない児童生徒の支援も拡充した。
12	放課後児童クラブ支援事業 (子ども生活福祉部子育て支援課)	228,336	順調	公的施設活用クラブの新規設置については、7市村13施設に対し補助を行うと共に、コーディネーターを配置し、市町村支援を行った。
13	沖縄子どもの貧困対策推進基金事業(市町村支援事業) (子ども生活福祉部子ども未来政策課)	390,992	順調	平成29年度は、33市町村から交付金事業申請書の提出があり、申請のあった市町村に対して、計3億5,188万3千円の交付金を交付した。
14	こども医療費助成 (保健医療部保健医療総務課)	1,267,692	順調	こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進するため、市町村が実施するこども医療費助成事業において、対象経費の2分の1を補助した。
15	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業 (教育庁教育支援課)	0	順調	生活保護法に規定する要保護者及び要保護者に準ずる程度に困窮している準要保護者(計31,108人)に対して学用品費や学校給食費等の費用を補助するなどの就学援助を行った。 また、CMの放送等による全県的な広報活動を行った。
16	高等学校等奨学のための給付金事業 (教育庁教育支援課)	1,254,316	順調	意思ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得世帯を対象に奨学のための給付金を支給した。 平成29年度は、非課税世帯(全日制等・第一子)の給付額を年額59,500円から75,800円(+16,300円)に増額した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
小中高校不登校率	小 0.37% (22年度)	0.42%	0.46%	0.57%	0.69%	0.69% (28年度)	0.47%	未達成	0.47%	教育庁義務 教育課 県立学校教育課
小中高校不登校率	中 2.60% (22年度)	3.04%	3.20%	3.30%	3.48%	3.48% (28年度)	3.01%	未達成	3.01%	
小中高校不登校率	高 2.97% (22年度)	3.03%	2.82%	2.88%	3.23%	3.23% (28年度)	1.60%	-19.0%	1.60%	
状況説明	児童生徒を取り巻く環境の変化に伴い、様々な理由により不登校児童生徒は年々増加しており、H28は小学校0.69%、中学校3.48%、高校3.23%と、基準値より増加している。また、全国と比較しても小0.27ポイント、中0.65ポイント、高1.76ポイントの差がある。									

様式2(施策)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
2 登校復帰率	小 28.3% (24年度)	26.3%	29.4%	19.4%	32.1%	32.1% (28年度)	32.3%	95.0%	35.0%	教育庁義務 教育課 県立学校教育課
	中 27.8% (24年度)	26.8%	36.4%	36.5%	37.7%	37.7% (28年度)	35.1%	達成	40.0%	
	高 33.0% (24年度)	43.1%	21.7%	38.3%	34.9%	34.9% (28年度)	37.2%	45.2%	40.0%	
状況説明	登校復帰率は、H28は小学校32.1%、中学校37.7%、高校は34.9%となり、基準値より上昇している。全国と比較しても小2.4ポイント、中9.3ポイント、高0.7ポイント上回っているが、不登校となる背景が多様・複雑であることもあり、計画値を達成できなかった。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
3 高等学校中途退学率	1.9% (23年度)	2.4%	2.2%	1.8%	2.1%	2.1% (28年度)	1.6%	-66.7%	1.4%	教育庁県立 学校教育課
状況説明	平成28年度の中途退学率は2.1%となり、進路変更や学校生活・学業不適應、経済的な理由など様々な要因により計画値を達成できなかった。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
4 地域等における 子どもの学習支援 (無料塾等)	4市町村 (23年度)	4町村	5市町村	33市町村	40市町村	40市町村	26市町村	達成	41市町村	子ども生活福 祉部子ども未 来政策課 福祉政策課
状況説明	生活困窮世帯に対する子どもの学習支援は、小中学生対象に26市町村で実施し、高校生対象に10市町に教室を開設し、本島、宮古、石垣在住の高校生を支援した。 また市町村において、世帯の所得を制限せずに地域で学習支援を実施しており、上記の学習支援と合わせて40市町村で実施した。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	81.3%
II 成果指標の達成状況 (Do)	25.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

- ・沖縄子供の貧困緊急対策事業(子供の居場所の設置運営の促進)については、子供の居場所利用者に対するアンケート調査結果や運営に係る好事例や課題を普及したり、子供の居場所48か所へ大学生ボランティア122人を派遣するなど、運営支援を行った。その結果、計画値112か所を上回る131か所の居場所が設置され、子どもの対人関係や学習意欲等に効果が見られた。
- ・地域学校協働活動推進事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業)については、ボランティア参加延べ人数について、計画値230千人に対し、実績値196千人であり、概ね順調に推進することができた。20市町村212校(72地域学校協働本部)における地域人材を活用した継続的な活動による日々の交流を通して、学校と地域の連携が深まった。また、子どもと地域住民が顔見知りになることで、地域全体の温かい人間関係が生まれている。地域住民にとっても自己実現や生きがいづくりに繋がっている。
- ・放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援(放課後子ども教室)については、前年度に比べ、1自治体、7教室増となり、事業の拡充が図られた。また、参加した大人の延べ人数は54,966人となり、計画値40,000人を大きく上回った。多くの大人が子どもたちへの教育活動に関わることで「地域の子どもは地域で守り育てる」気運が高まった。
- ・地域住民等の協力による学習支援(地域未来塾)については、計画値の6市に対し、実績値は6市町村と、計画値を達成した。実施地域からは、「児童の学習に取り組む姿勢が身についてきた」「教員の負担軽減につながった」「子ども達の笑顔に元気がもらえる」などの声があがっており、その効果を受けて、実施市町村においては、域内の実施対象校数を増やしていくことも検討されている。
- ・学力向上学校支援事業については、離島へき地校を含め、6教育事務所管内の小、中学校の学校支援訪問を、各教育事務所、各市町村教育委員会と連携を図りながら、当初200校の予定を上回る257校を訪問することができた。授業観察及び指導助言等の支援により、各授業における授業改善が進み、児童生徒の学習意欲が高まった。
- ・スクールカウンセラーの配置(小中学校)については、平成29年度は、スクールカウンセラーを公立小中学校330校に計画どおり配置した。平成29年度の相談実績は、児童生徒7,012人(18,262件)、保護者教職員8,249人(25,197件)となっており、教育相談体制の充実により、問題行動等の未然防止、早期発見につながっている。
- ・スクールソーシャルワーカーの配置(小中学校)については、スクールソーシャルワーカーを県内6教育事務所へ配置することにより、平成29年度は支援対象児童生徒3,027名を支援し、内1,355名は問題が解決、残り1,672名には継続支援を行うことができた。また継続支援における支援総件数は3,919件、内309件が問題が解決、466件が好転、3,014件が支援中となっている。
- ・小中アシスト相談員事業については、小中アシスト相談員を県内6教育事務所へ配置することにより、平成29年度の児童生徒等への支援数は2,340名、延べ相談支援回数は30,062回となった。内、好転による支援終了が1,040名、好転有りて継続支援が707名となっている。
- ・スクールカウンセラー配置事業(県立高校)については、スクールカウンセラー等を47校に配置し進捗状況は順調である。カウンセリングなどの支援を行うことで、生徒の不登校及びいじめその他の問題行動の未然防止、早期発見及び早期解決を図り、生徒の問題行動等の解決に資した。
- ・教育相談・就学支援員配置事業(県立高校)については、支援員のカウンセリング等の実施により、これまで約9割の不登校傾向の生徒に改善が見られた。計画値15校に対して、優先度を考慮し1校につき複数の課程に配置した学校もあったため実績値は13校(15課程)となり、推進状況は概ね順調となった。
- ・低所得世帯の子どもに対する学習支援については、準要保護世帯等の小中学生及び児童扶養手当受給世帯等の高校生への学習支援については、計画値1500人に対し、877人を支援したほか、生活保護世帯及び生活困窮世帯の支援児童数は、計画値80人に対し、82人を支援し、概ね順調に推移した。支援児童のうち、中学3年生162名が高校に合格(合格率98.1%)、高校3年生136名が大学等に合格し(合格率80.5%)、貧困の連鎖防止に一定程度寄与した。
- ・放課後児童クラブ支援事業については、公的施設活用クラブの新規設置について、施設整備補助やコーディネーター配置による支援を行った結果、新たに13か所が設置された。計画値を上回り、順調に推移している。当事業を通じて、放課後児童クラブ利用料の低減が図られ、保護者の負担軽減に繋がっている。
- ・沖縄子どもの貧困対策推進基金事業(市町村支援事業)については、交付金の交付を受けた33市町村すべてが、「就学援助の拡充を図る事業」を実施し、就学援助の対象者の拡大、対象費目の拡大、支給単価の引き上げ等に取り組んでいる。また、「放課後児童クラブの利用者負担軽減を図る事業」は、15市町村が実施しており、平成27年度以前から実施している5市町村とあわせると、合計21市町村が負担軽減に取り組んでいる。
- ・こども医療費助成については、市町村を通じた補助を行うことにより、こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、こどもの健全な育成とともに保護者の経済的負担の軽減を図った。
- ・要保護・準要保護児童生徒就学援助事業については、各市町村において、経済的理由によって就学困難となっている小中学校の児童及び生徒31,108人(平成28年度速報)に対し、学用品費等に係る就学援助を実施し、経済的な負担軽減と義務教育の円滑な実施が図られた。また、テレビCMやラジオCMを放映し全県的な広報活動を実施することにより、制度の周知が図られた。
- ・高等学校等奨学のための給付金事業については、教材費や教科書費など授業料以外の教育費負担が軽減されるよう、奨学のための給付金を13,360人に支給した。この取組により、家庭の経済状況にかかわらず、誰もが安心して教育を受けられる環境の整備につながった。

成果指標である小中高不登校率、登校復帰率(小、高)、高等学校中途退学率は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・沖繩子供の貧困緊急対策事業(子供の居場所の設置運営の促進)については、有識者等の外部人材を活用し、研修プログラムを体系的に整備する。また、居場所運営者と関係機関との合同研修を実施する。
- ・地域学校協働活動推進事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業)については、事業未実施市町村へ事業効果などの説明を行うと同時に、各地域の学校支援や地域住民活動の現状、ニーズを把握する。また、地域と学校をつなぐ役割を担う地域コーディネーターと地域連携担当教員の関係強化につながる研修内容を企画し、地域と学校の連携を一層推進する。あわせて、県推進委員会において、事業の効果的な推進について検討するとともに、様々な分野からの意見を取り入れ、連携を図っていく。
- ・放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援(放課後子ども教室)については、事業未実施市町村へ事業効果などの説明を行うと同時に、各地域の放課後対策の現状、ニーズを把握する。また、事業に携わる関係者等の研修会において、ボランティアを確保する(仲間を増やす)ための手法などを題材に取り上げる。あわせて、県推進委員会において、事業の効果的な推進について検討するとともに、様々な分野からの意見を取り入れ、連携を図っていく。
- ・地域住民等の協力による学習支援(地域未来塾)については、各地域の活動状況や成果、地域のニーズなどを把握し、事業の周知に反映させる。また、学校関係者が集まる研修会等において、行政説明や事例報告等を行い、効果的な事業周知を図る。
- ・学力向上学校支援事業については、学校の組織的取組を高めるために、授業者以外に学力向上担当者や教科主任等との情報交換を行う。また、学校の主体的な取組を促進させるため、授業改善に向けたガイドブック(「問い」が生まれる授業サポートガイド)を学校に配布し活用を促す。
- ・スクールカウンセラーの配置(小中学校)については、スクールカウンセラーの募集にあたって、臨床心理士会に働きかけ、臨床心理士等の有資格者を確保する。また、臨床心理士だけでなく、学校カウンセラーや教育カウンセラー等の研究団体に働きかけ広く人材の募集を行う。あわせて、連絡協議会や学校訪問等において、スクールカウンセラーの学校での位置づけや働きなどを確認し、カウンセリングの他にも学校でスクールカウンセラーの専門性を生かした研修会の実施を促す。
- ・スクールソーシャルワーカーの配置(小中学校)については、児童生徒の不登校等を鑑み、支援人数の多い地区を優先して配置する。また、福祉関係部局が配置する支援員等と連携できるように、関係部局から説明者等を招き合同研修会を実施する。あわせて、研修会や学校訪問等において、他関連事業との連携状況を確認するとともに、各地区の効果的な連携について意見交換を行い、連携が円滑に行われている地区の紹介等を行う。
- ・小中アシスト相談員事業については、支援体制の拡充のため、市町村独自の相談員配置事業の立ち上げを推奨、支援する。また、支援員の資質向上を図るため、研修会の講師選定、児童生徒理解や好事例などの情報交換などを盛り込んだ事例検討会の開催等、研修内容の更なる充実を図る。あわせて、相談員とスクールソーシャルワーカー等との連携強化により、家庭環境の改善に向けた保護者支援を行い当該生徒の生活リズム改善を行う。
- ・スクールカウンセラー配置事業(県立高校)については、引き続き、県立学校教育課の嘱託職員3名のスクールカウンセラーを配置し、カウンセラー未配置校への支援を行うなど学校の教育相談体制の強化を図る。
- ・教育相談・就学支援員配置事業(県立高校)については、問題を抱えている生徒に対しては、早期に支援を行う必要があることから、年度当初から支援員を配置できるよう努める。また、学校担当者と支援員等との合同連絡会を年1回開催し、学校間における情報共有を推進する。
- ・低所得世帯の子どもに対する学習支援については、継続的な事業実施のため、子どもや保護者等に対してはアンケートなどを行うとともに、受託者や市町村等に対しては直接意見を聞き、事業内容の検証等を行う。また、保護者などへ学習支援事業の目的やルール等を説明する機会を設けるとともに、学習支援の実施方法について実施日程や時間帯などを調整する。市町村や福祉事務所などと連絡調整を行い、支援を必要とする子どもに対して支援が届くよう、周知や呼びかけを行う。
- ・放課後児童クラブ支援事業については、県教育委員会と合同で、市町村を対象とした事業説明会等を実施し、公的施設を活用した放課後児童クラブの設置促進を図る。
- ・沖繩子どもの貧困対策推進基金事業(市町村支援事業)については、市町村担当者等との意見交換会を実施するとともに、各圏域の市町村を訪問し交付金事業内容や現地確認を実施する。また、沖繩子どもの貧困対策推進基金事業(市町村支援事業)の実績等を共有するための関連部局との意見交換を実施する。各市町村に対して、平成29年度実施状況をメールなどにより情報共有する。
- ・こども医療費助成については、平成30年10月から現物給付方式を導入する。通院の対象年齢の拡大については、市町村と協議の場を設定し、現物給付の効果や、財政負担、小児医療に与える影響等を検証しながら、段階的に拡充する方向で検討する。
- ・要保護・準要保護児童生徒就学援助事業については、全国都道府県教育長協議会等を通して、国に対して十分な財政措置について引き続き要請していく。また、他自治体の取組状況を共有し、意見交換を行い制度が効果的に実施できるよう、市町村担当者会議を引き続き開催する。新入学児童生徒学用品費等の入学前支給など、制度の拡充や周知徹底にあたっては、子どもの貧困対策推進交付金の活用を促すとともに、県教育委員会においても、引き続き全県的な広報活動を実施する。
- ・高等学校等奨学のための給付金事業については、各高等学校等と連携し、制度の周知を徹底していくとともに、中学校段階での周知も引き続き行うことで、制度の理解が深まるよう取り組む。

[成果指標]

- ・小中高校不登校率については、問題を抱える児童生徒が置かれた環境に対し、訪問や関係機関と連携した取り組みを積極的に進め、児童生徒の支援体制の充実を図る。
- ・登校復帰率については、スクールカウンセラー等を配置し、問題を抱える児童生徒が置かれた環境に対し、訪問や関係機関と連携した取り組みを積極的に進め、児童生徒の支援体制の充実を図る。
- ・高等学校中途退学率については、学校において、引き続き魅力ある学校づくりを推進し、中途退学対策担当教諭の取り組みとスクールカウンセラーや教育相談・就学支援員配置事業をより一層拡充し、様々な事で悩む生徒に対し、丁寧な教育相談と支援を行っていく。

「施策」総括表

施策展開	2-(2)-オ	子どもの貧困対策の推進	
施策	④ 支援を必要とする若者への支援	実施計画掲載頁	108
対応する主な課題	④ひきこもりや無業状態にある若者は、そのままでは将来生活困窮に陥るリスクが高いため、社会的・経済的自立に向けて、個々の実情に応じ適切に支援を行う必要がある。		
関係部等	商工労働部、子ども生活福祉部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	若年無業者職業基礎訓練事業 (商工労働部労働政策課)	28,357	順調	若年無業者の状態にある15歳以上39歳以下の者へ、就労及び公共職業訓練への移行を促進し、無業者状態からの改善・自立を図るため基礎的な職業訓練コースを9回設置し、72人が受講した。
2	子ども・若者育成支援事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	51,093	順調	8月及び1月に子ども・若者支援地域協議会を開催し、関係機関からの取組報告やソラエの実績報告及び課題の共有を図った。また、子ども・若者総合相談センターの運営委託を行い、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者からの様々な相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行った。
3	若年者総合雇用支援事業 (商工労働部雇用政策課)	80,038	順調	個別相談や出張相談、電話やメールによるカウンセリングのほかセンター内での就職支援セミナーを107回、企業向けセミナーを3回、保護者向けセミナーを1回、県外就職者向けセミナーを2回、業界研究セミナーを3回、バスツアーを1回、低年次向け公演を2回実施したほか、ガイダンスや各種出張セミナー等を開催した。
4	若年者ジョブトレーニング事業 (商工労働部雇用政策課)	114,281	順調	40歳未満の若年者を対象に、118名に座学研修を行い、102名の就職に繋げた。

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1	若年無業者率(15～34歳人口に占める割合)	1.91% (17年)	1.91%	1.91%	1.95%	1.95% (27年)	1.95% (27年)	1.66%	-16.0%	1.50%	商工労働部 労働政策課
	状況説明	若年無業者率は全国、本県とも増加している(H27:全国1.56%、沖縄1.95%)。特に本県は、全国的に比べ高い状況にある。成果指標の実績値は、国勢調査のデータに基づく。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

- ・若年無業者職業基礎訓練事業については、訓練生定員75人に対し、72人が受講し、平成30年4月末時点で59人(改善率81.9%)が若年無業者状態から改善した。(実績確定(平成30年9月)後修正予定)
- ・子ども・若者育成支援事業については、子ども・若者支援地域協議会を開催し、課題の共有や関係機関同士の連携支援に係る意見交換が図られた。また、平成29年度における子ども・若者総合相談センターの実績として、相談者の累計が1,163名、相談件数が延べ5,252件となっており、困難を有する子ども・若者育成支援の拠点としての機能を果たしている。さらに、市町村担当者研修会を開催し、市町村地域協議会の設置に向けた機運の醸成を図った。
- ・若年者総合雇用支援事業については、沖縄県キャリアセンター内にキャリアコーチを10名配置し、就職相談(延べ3,515人)や就職セミナー(107回、人参加)を開催する他、講演会ガイダンスその他の各種セミナー(合わせて178回、9,685人参加)開催など、積極的な事業の展開により、キャリアセンターの設置目的である、職業観の育成から就職までの総合的な支援を実施することができた。
- ・若年者ジョブトレーニング事業については、失業率の改善や有効求人倍率の上昇を背景に、訓練希望者が減少傾向にあるため計画値を達成していないが、座学研修を行い職場訓練の実施に繋がった。

成果指標である若年無業者率(15~34歳人口に占める割合)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・若年無業者職業基礎訓練事業については、引き続き早期に公募を行い受託先を決定し、訓練生及び訓練回数の確保に努める若年無業者状態にある者を就労等に導くため、就労に必要な基礎的な座学や企業実習訓練を実施するとともに、引き続き訓練カリキュラムの検討や実習企業の開拓を行うため、関係機関との調整に努める。訓練修了者の未就職者へのフォローのあり方に関係機関を通じて協議していく。
- ・子ども・若者育成支援事業については、相談内容で最も多いのが「不登校状態・傾向」であることから、教育機関での「ミニ相談会」の開催や各教育事務所の研修会等における子若センターの紹介など、教育庁との連携・強化を図る。単一機関による対応困難ケースの連携対応などについて、協議会の実務者会議の中で検討を行う。昨年度リニューアルした「沖縄県子ども・若者支援機関マップ」も活用しながら、引き続き、市町村への協議会設置の働きかけを行う。
- ・若年者総合雇用支援事業については、企業にアンケートや聞き取り調査などを行い、「おきなわ企業ナビ」をより利用しやすくなるよう活用を促進する。移転統合のタイミングで広報活動を強化し利用者増を促進する。「新規高卒者県内県外企業合同説明会」を実施し、キャリアセンターの広報と活用促進を図る。
- ・若年者ジョブトレーニング事業については、広く事業を知ってもらうため、関係機関へのポスター、チラシ等の配布など効果的な周知を検討し若年層の訓練生応募数増加を図る必要がある。県内でも特に失業率の高い中部地区においても訓練を実施する必要がある。

[成果指標]

- ・若年無業者率(15~34歳人口に占める割合)については、事業継続により若年無業者の就職等を促進し、ニート状態からの改善を図ることにより、若年無業者率を全国並である1.5%までの改善を目標とする。

「施策」総括表

施策展開	2-(2)-オ	子どもの貧困対策の推進	
施策	⑤保護者への支援		実施計画掲載頁 108
対応する主な課題	⑤貧困状態にある子どもの保護者は、経済的な困難のほか、社会的な孤立や生活上の困難、家庭で子どもと接するゆとりが持てないなどの問題を抱えていることが多いため、生活、住宅、就労等に関する相談・支援のほか、雇用の質の改善や可処分所得の向上に取り組む必要がある。		
関係部等	子ども生活福祉部、土木建築部、商工労働部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	生活困窮者自立支援事業 (子ども生活福祉部福祉政策課)	166,907	順調	30町村を対象に、県内5箇所(名護市、沖縄市、那覇市、南風原町、久米島町)に相談窓口を設置し相談支援を行った。離島など、相談窓口から遠隔の自治体については、出張相談会を行った。
2	ひとり親家庭生活支援モデル事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	163,744	順調	様々な課題を抱えて支援が必要なひとり親家庭72世帯に対し、民間アパートの一室を無料で提供する居宅支援を行いながら、就職・転職支援や債務等の整理、貯蓄など家計管理や学習支援を含む子どもの養育、その他生活スキル向上を図る総合的な支援を行った。
3	公営住宅への優先入居 (土木建築部住宅課)	0	順調	ひとり親世帯等を含む子どもを扶養する貧困世帯を一般世帯より優先して入居できるように努めた。
4	緊急委託訓練事業(母子家庭の母等コース) (商工労働部労働政策課)	4,061	順調	就職を希望する母子家庭の母等のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して専修学校等の民間教育訓練機関を活用し、9月に介護関係の職業訓練を1コース実施した。
5	ひとり親家庭技能習得支援事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	23,407	順調	ひとり親家庭の就労改善に役立つ技能習得を支援するため、平成29年度は経理事務に必要なとされる資格講座を実施したほか、受講中の託児サービスを行った。
6	母子家庭等自立促進事業 (子ども生活福祉部 青少年・子ども家庭課)	93,435	概ね順調	ひとり親家庭の母等に家庭の状況、職業適性、就業経験等に応じた適切な就業相談を実施。また、就業に必要な知識や技能の習得を図るための就業支援講習会を実施した。
7	母子及び父子家庭等医療費助成事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	336,396	順調	ひとり親家庭等の保護者及び児童が医療費に要した自己負担分を市町村が助成し、県は市町村が助成した経費の1/2を市町村へ補助した。
8	パーソナル・サポート事業 (商工労働部雇用政策課)	114,859	順調	長期未就労、コミュニケーション難など様々な困難を抱える求職者1,014人に対し、専門の相談員が個別的・継続的に関わり、16,280件の相談支援を実施し、499人を就労に繋げた。

様式2(施策)

9	ひとり親世帯就職サポート事業 (商工労働部雇用政策課)	31,104	順調	子育て中のひとり親求職者に対し、託児機能付きの事前研修と3ヶ月の職場訓練を実施した結果、事前研修受講者61名に対し就職者数が41名(うち職場訓練開始者数は25名で就職者数は24名)となった。
10	正規雇用化企業応援事業 (商工労働部雇用政策課)	19,990	大幅遅れ	正規雇用化を行う県内企業12社に対し、従業員の研修費用のうち宿泊費及び旅費に対する助成を行い、33人の正規雇用化が図られた。
11	正規雇用化サポート事業 (商工労働部雇用政策課)	34,909	順調	既存従業員の正規雇用化を検討しているがコスト面等が課題となっている企業を募集し、22社選定のうえ、中小企業診断士等の専門家チームを派遣支援することにより94人の正規雇用化を図った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 就職相談から就職に結びついたひとり親家庭の数(累計)	84世帯 (23年)	305世帯	373世帯	495世帯	611世帯	691世帯	514世帯	達成	800.0世帯	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課
状況説明	平成29年度の相談者245名のうち80名が就業し、相談から就業に結びついたひとり親家庭は、これまでの累計で691世帯となっている。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
2 正規雇用者(役員を除く)の割合	59.6% (25年)	H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
状況説明	沖縄県では、一般的に非正規雇用者が多い第三次産業の割合が全国に比べて高いことなどから正規雇用者(役員を除く)の割合は58.2%(H29実績値)でH29計画値(61.3%)を達成出来なかった。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	81.8%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

- ・生活困窮者自立支援事業については、生活困窮者がいつでも生活全般に渡る相談ができるよう、県内5箇所に相談窓口を設置し、来所相談や出張相談等による新規相談受付件数は919件で計画を上回る実績となった。生活困窮者の方々が相談を通じて既存の福祉サービスや本事業による就労や家計に関する支援に繋がったことで、自立支援が図られた。
- ・ひとり親家庭生活支援モデル事業については、平成28年11月から中部及び北部地域にも拠点を開設したことで、平成29年度の計画値60世帯に対し72世帯の支援を行うことができた。そのうち21世帯は支援終了となり地域において自立することができた。また、利用者の子ども等49名(小学生11、中学生38)を対象とした学習支援を実施し、中学3年生10人が志望高校へ合格するなど成果を上げることができた。
- ・公営住宅への優先入居については、ひとり親世帯等を含む子どもを扶養する貧困世帯を一般世帯より優先して入居できるよう制度運用に努め、順調に取り組むことができた。
- ・緊急委託訓練事業(母子家庭の母等コース)については、就職を希望する母子家庭の母等のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して、民間教育訓練機関を活用した職業訓練を行うことにより、就職を支援し、就労の促進が図られた。(平成29年度就職率の確定は6月末となるため、平成28年度実績により判定)
- ・ひとり親家庭技能習得支援事業については、仕事と子育てをひとりで担う親でも、継続的受講が可能なカリキュラムを構築したほか、キャリアカウンセリングを実施する等、支援体制を強化したことにより、計画値を概ね達成した。(検定取得者:簿記:25名、電子会計実務検定:33名)
- ・母子家庭等自立促進事業については、就業相談件数は平成29年度計画値280件に対し実績値245件となり、そのうち80名が就業するなど取組は概ね順調である。また、就労支援講習会の修了者のうち127人が受講後就職したり、高等職業訓練促進給付金を受給して資格を取得した者のうち資格を活用し9名が就職することができた。
- ・母子及び父子家庭等医療費助成事業については、ひとり親家庭等の保護者及び児童への医療費を助成することにより、生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることができた。
- ・パーソナル・サポート事業については、様々な困難を抱える求職者に対する相談支援を関係機関と連携を図りながら実施したところ、相談者数は計画値560人に対し実績値1,014人、相談件数は計画値7,200件に対し実績値16,280件となった。支援員が個別的・継続的に関わり相談者の状況に応じた支援を実施することで、新規雇用者数についても計画値280人に対し実績値499人となり、事業は順調である。
- ・ひとり親世帯就職サポート事業については、求職中のひとり親に対する事前研修及び職場訓練等の就職支援を実施することにより、41名の就職に繋がった。事前研修受講者に対する就職率は67.2%であり、ひとり親家庭の父母の雇用情勢の改善に一定の効果あげた。
- ・正規雇用化企業応援事業については、33人の正規雇用化と人材育成が図られたが、正規雇用化を推進する(しようとする)企業の求める支援ニーズを助成要件に反映できなかったこと等により、計画値(65人)は達成できず、大幅遅れの状況となっている。
- ・正規雇用化サポート事業については、支援企業個別の経営課題等の解決を通じて87人の正規雇用化が図られ、計画値(60人)を上回り順調な進捗状況となっている。

成果指標である正規雇用者(役員を除く)の割合は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・生活困窮者自立支援事業については、町村役場や町村社協の職員に対して本制度を周知するほか、北部地域や離島など、相談窓口から遠隔地にある自治体については、出張相談会を実施する。また、法改正により、福祉事務所設置自治体以外も初期相談窓口を設置できるようになることから、窓口設置を希望する町村を支援する。
- ・ひとり親家庭生活支援モデル事業については、支援世帯等に対するアンケート調査等の結果を踏まえ、医療事務研修講座など具体的な就労につながる講座を開催することで支援内容の充実を図るほか、県内3拠点それぞれの地域でさらなる制度の周知を行い、広域的な事業展開を促進する。
- ・公営住宅への優先入居については、県営住宅の空き家待ち募集のしおり等において、ひとり親世帯等を含む子育て世帯の優先入居を分かり易く表示し、優先入居制度の活用を促すとともに、市町村福祉関係機関との連携によりひとり親世帯等の掘り出しを図る。
- ・緊急委託訓練事業(母子家庭の母等コース)については、育児のために職業訓練の受講が困難な母子家庭の母等の受講を促進するために、当該コースの託児サービス付き訓練を検討する。
- ・ひとり親家庭技能習得支援事業については、事業実施の際に就労支援実績を有する専門員を配置し、ひとり親個々人の生活状況や就労ニーズに応じたきめ細やかなフォローアップ体制を確保する。また、ひとり親家庭に対して就業相談や生活支援等の公的サービスを提供する各支援機関と緊密に連携のもと事業を実施するとともに、資格取得後の就労環境の改善に向けた支援のあり方を検討する。
- ・母子家庭等自立促進事業については、高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金は、今後も利用者の増加が見込まれることから継続した支援が行えるよう努めるほか、制度について知らない方もいるため周知広報に努める。
- ・母子及び父子家庭等医療費助成事業については、子ども医療費助成事業の現物給付導入を踏まえ、給付方法の見直しに関し実施主体である市町村の意見等を把握する。
- ・パーソナル・サポート事業については、就労支援機関とのネットワーク会を引き続き開催するなど連携強化に努めるほか、専門家の活用や専門機関との更なる連携強化を図る。また、企業に対するアンケート調査や実習前のアセスメントによりニーズ把握に努める。
- ・ひとり親世帯就職サポート事業については、紹介予定派遣制度を活用した職場訓練を新たに設け、短期雇用に基づく職場訓練より企業の負担を軽減することにより、職場の理解や配慮が必要なひとり親等の職場訓練のマッチング率を高める。
- ・正規雇用化企業応援事業については、補助対象となる研修を「2週間以上」から「1週間(5日)以上」に短縮し、人材育成と併せて正規雇用化を行おうとする事業所のニーズに幅広く対応する。
- ・正規雇用化サポート事業については、非正規雇用割合の高い業種などをなるべく優先して選定できるよう、関係機関とも連携してそれらの業界や事業主への呼びかけ等を強化する。

[成果指標]

- ・正規雇用者(役員を除く)の割合については、正規雇用の拡大や働きやすい職場環境の整備など雇用の質の向上を図るため、正規雇用化を支援する専門家派遣事業や、人材育成・雇用環境に優れた企業を認証する事業等を実施し、県内企業の正規雇用化に関する取組みや働きやすい職場環境づくりを支援していく。